

令和8年6月1日
総務局法制課

横浜市聴聞規則の一部改正について

1 趣旨

行政手続法（平成5年法律第88号。以下「法」という。）及び横浜市行政手続条例（平成7年3月横浜市条例第15号。以下「条例」という。）の改正に伴い、横浜市聴聞規則（平成6年9月横浜市規則第88号。以下「規則」という。）の一部改正を行いました。

2 改正概要

法及び条例の改正に伴い、規則において引用する法及び条例の項番号のずれを改めました。

3 意見公募手続

法令等の改正に伴い当然必要とされる変更のため、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第5条第4項第8号アに該当し、意見公募手続は行いませんでした。

4 施行日

令和8年5月21日（法及び条例の施行日）